

県内社会福祉施設経営法人 様

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会
富山県社会福祉法人経営者協議会
富山県老人福祉施設協議会
富山県保育連絡協議会
富山県ホームヘルパー協議会

令和6年能登半島地震に係る支援物資について（要望調査）

このたびの災害により被害を受けられた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、本県においても大半の市町村に災害救助法が適用されています。現時点で把握している情報では、一部の福祉施設で断水・停電・破損などの被害が報告されています。

つきましては、上記5団体が共同で、このたびの災害により不足している物資について調査し、県内各法人の相互協力により可能な限り支援することといたしたく存じますので、下記により法人単位でご回答をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、この調査によって把握したニーズをもとに、追って物資提供の協力調査を行いますので、よろしくお願いいたします。

記

1. 調査方法（いずれかの方法によりご回答ください）

(1) google フォーム（下記 URL・QR コードから回答）

<https://forms.gle/pi17iDv3Sjld8Sus8>



(2) 別紙 調査票（FAXまたは、下記メールアドレスに返信）

2. 回答締切 令和6年1月5日（金）午後3時まで

(1) 可能な限り早めに対応させていただくため調査期間が短くなっております。

(2) スケジュール（見込み）

- | | |
|------------|-------------------------------|
| ① 要望調査 | ～01/05（金）15:00 |
| ② 支援物資提供調査 | 01/05（金）17:00～01/06（土）13:00 |
| ③ 支援物資集積 | 01/06（土）14:00～01/07（日）12:00 |
| ④ 受け渡し | 01/07（日）13:00～01/08（月・祝）17:00 |

※受け渡しは法人単位で、当方の定める場所に取りに来てください。

※受け渡し場所等、詳細は調整のうえ当方よりご連絡いたします。

3. 留意事項

- (1) 断水等ライフライン維持が困難な地域を優先します。
- (2) ご要望に添えない場合もございますのでご了承ください。
- (3) ご要望が無い場合も、ご回答ください。

以上

【事務担当】

(福) 富山県社会福祉協議会 施設団体支援課 山崎
〒930-0094 富山市安住町5番21号 サンシップとやま 2階
TEL. 076-432-2959 FAX. 076-432-6532 Eメール: yamazaki@wel.pref.toyama.jp

別紙 富山県社会福祉協議会 施設団体支援課 宛
 FAX 076-432-6532
 Eメール yamazaki@wel.pref.toyama.jp

令和6年1月5日(金)午後3時 締切

令和6年能登半島地震に係る支援物資要望調査票

No.	設問	回答		
1	法人名 (「社会福祉法人」等、 法人格もご記入ください。)			
2	要望の有無 (「有」の場合、以下の項目をご 記入ください。)	※いずれかに「○」印 有 無		
3	対象「施設・事業所名」 (事業所種別が分かるようにご 記入ください。例 特別養護 老人ホーム●●、デイサービス センター●●、●●こども園、 就労支援施設B型●● 等)			
4	1) ご担当者氏名			
	2) ご担当部署			
	3) 連絡先ご住所	〒		
	4) 連絡先電話番号			
5	必要物品 (記入例)	品目等	個数等	備考
		清拭用使い捨てタオル (1000枚入り)	2個程度	
6	連絡事項等			

以上